

長期処理計画について (処理の見通し)

当計画は、J E S C O大阪P C B処理事業所において、P C B廃棄物を期限内に確実に処理するための長期的な処理計画を作成したものです。平成 28 年 3 月末時点での処理計画は以下のとおりです。

1. 処理対象P C B廃棄物

(1) 大阪事業エリアの処理対象物

対象エリアである近畿 2 府 4 県の P C B 廃棄物が対象
(ただし、P P コンデンサー (5,704 台) は豊田 P C B 処理事業所で処理)。
平成 28 年度以降の処理対象量は下記の通りです。

- ① 大型トランス 79 台
- ② 小型トランス 487 台
- ③ コンデンサー 12,125 台
- ④ P P コンデンサー 5,704 台

(2) 大阪事業エリア外の処理対象物

北海道、豊田事業エリア内の一部の P C B 廃棄物が対象

- ① 車載トランス (豊田事業エリア) 20 台
- ② 特殊コンデンサー (北海道事業エリア) 500 台
- ③ 特殊コンデンサー (豊田事業エリア) 491 台

2. 処理進捗状況及び処理計画

(1) 処理進捗状況

大阪事業エリアの処理対象物 (P P コンデンサーを含む) について、平成 28 年 6 月末現在でトランス 77%、コンデンサー 86% の処理が完了している (搬入ベース)。

(2) 年度毎の処理計画

大阪事業エリアの処理対象物の処理進捗状況を踏まえ、施設の安全安定操業を確保しながら、計画的処理完了期限である平成 33 年度末迄に処理を完了させる。
年度毎の処理計画は表-1 の通りです。

表-1 大阪P C B処理事業所における長期処理計画

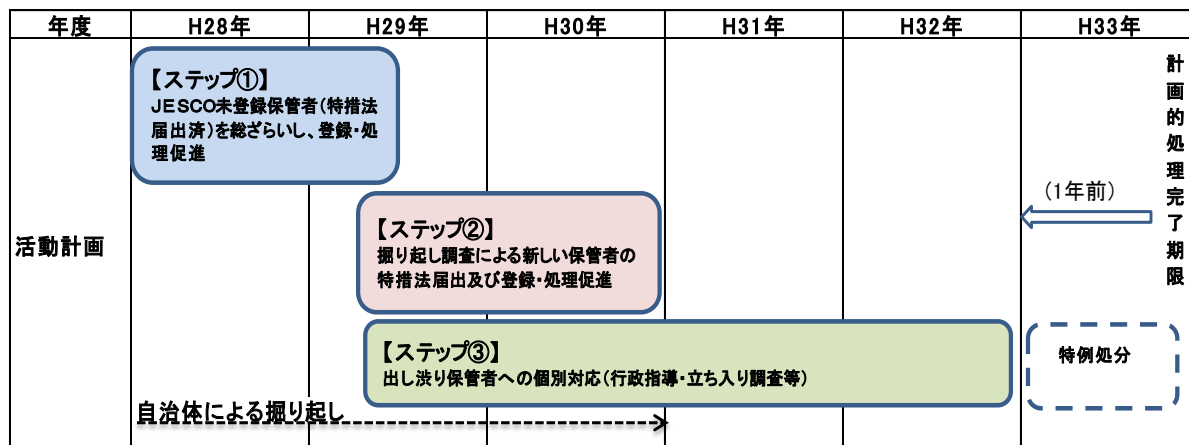
単位: 台

区分		平成27年度 処理量実績 (参考)	平成28年度以降 処理量	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
トランス類	大型トランス	26	79	20	16	15	11	11	6
	小型トランス	61	487	90	90	90	90	87	40
	車載トランス (豊田エリアから)	10	20	7	7	6	0	0	0
コンデンサ類	コンデンサー	5,442	12,125	2,290	2,270	2,270	2,250	2,198	847
	特殊コンデンサー (北海道エリアから)	0	500	100	100	100	100	100	0
	特殊コンデンサー (豊田エリアから)	9	491	100	100	100	100	91	0
	P P コンデンサー (豊田事業所処理分)	296	5,704	2,000	3,000	704	0	0	0

3. 営業活動計画

(1) 営業活動計画概要

改正PCB特別措置法に基づき計画的処理完了期限の1年前（H32年度末）までの処理完了を目指し、自治体と協力し、3つのステップで推進します。



(※計画的処理完了期限は H33 年度末、事業終了準備期間は H36 年度末)

(2) 活動目標等

- 1) H29 年度上期末を目標に、JESCO 未登録保管者の登録を完了します。(ステップ①)
- 2) H30 年度末を目標に、多量保管者、行政の計画的処理を完了します。(トランス、処理困難物を除く)
- 3) H30 年度末を目標に、掘り起こされた保管者の、JESCO 登録・処理を完了します。(ステップ②)
- 4) 自治体毎に営業の専任体制を構築し、出し渋り保管者への個別対応を行います。(ステップ③)

(3) 平成 28 年度 of 取組み

- 1) 引き続き保管事業者への説明会を開催するとともに、H27 年度に実施した和歌山県の総ざらいトライアル結果を踏まえて他の地域への展開を図り、H28 年度は滋賀県(大津市含む)、奈良県(奈良市含む)で総ざらいトライアル活動を実施します。(7月～)
- 2) 中部近畿産業保安監督部が企画した平成 28 年度電気使用安全月間説明会の場で、JESCOへの早期登録、早期処理を働きかけます。
2府4県の電気主任技術者等が対象で、11会場、約2,000名の参加。(7月に実施済)
- 3) 大阪府、大阪市の未処理保管事業者の処理促進を行います。(1月～)

(4) 和歌山総ざらいトライアル結果 (H27 年 7～11 月) (ステップ①先行)

- 1) 対象保管者は、136 者(登録済:74 者、未登録:62 者)です。
- 2) 登録済 74 者のうち 45 者が今回処理の意向です。今回処理の意向なしは 29 者です。
- 3) 未登録 62 者中 42 者が登録し、そのうち 38 者が処理の意向です。今回処理の意向なしは 24 者です。
- 4) 今回処理の意向なしは 53 者(登録済:29 者、未登録:24 者)です。
A: 費用負担等の処理拒否 30 者
B: 所在不明(倒産等含む) 11 者
C: 使用中 2 者
D: その他(承継者不明等) 10 者
- 5) 全登録数 686 者のうち 53 者が今回処理の意向なしです。(8%)
- 6) H27 年 12 月以降の新規登録 17 者については、処理の意向があり、処理手続きを進めています。